

報告第19号資料

民事訴訟の提起に係る専決処分の報告について

(令和4年第3回大田区議会定例会の報告議案)

建物明渡し等を求める訴えの提起に係る専決処分調書

番号	訴訟の目的の価額	概要
	専決処分日	
1	261万3,622円	(1) 被告 債務者 (2) 請求の原因 大田区営住宅(東矢口一丁目)の使用料及び 共益費を滞納したことにより、当該建物の使用 許可を取り消したが、占有し続けているため (3) 請求の要旨 ア 建物の明渡し イ 滞納使用料及び滞納共益費並びに明渡し の遅延に係る損害金の支払
	令和4年7月25日	